

## 納骨手続

※ 墓所権利者の親族以外の焼骨を埋蔵することはできません。  
 ※ 18区個人墓・夫婦墓・19区夫婦墓Ⅱ・頭大仏御廟・ふる里霊廟は申込時に納骨手続料をお支払い済です。

### ■ 火葬後、自宅に安置していたお骨を真駒内滝野霊園に納骨するとき

- **死体火葬許可証**  
一般的に火葬場で交付される書類です。通常は骨箱の中に入っています。
- **権利者の本人確認書類のコピー**  
(運転免許証・マイナンバーカードおもて面\*1・健康保険証など)
- **申請書類／埋蔵申請書**
- **手続料／16,500円**



※1 マイナンバーカードおもて面とは、顔写真や氏名が記載された面です。  
 ※ のど仏やお骨の一部を分骨する場合、別途分骨手続と手続料が必要です。また、分骨したお骨を納骨する場合は、別途納骨手続と手続料が必要です。

● 納骨にはご予約と事前の手続きが必要です。  
 火葬(改葬)許可証が未提出の場合は納骨できません。

納骨のながれは3頁をご参照ください。

### ■ 他の墓地または寺院からお骨を移動してくるとき

お骨を移動することを『改葬』といいます。お骨が埋蔵・収蔵されている霊園や寺院が発行する『埋蔵証明書(収蔵証明書)』に真駒内滝野霊園が発行する『受入証明書』\*2をそえて、管轄の市町村役場に提出すると『改葬許可証』が交付されます。  
 ※2 札幌市など、自治体によっては受入証明書の提出が不要の場合があります。

- **改葬許可証**
- **権利者の本人確認書類のコピー**  
(運転免許証・マイナンバーカードおもて面\*1・健康保険証など)
- **申請書類／埋蔵申請書**
- **手続料／16,500円**

[令和6年3月25日移転]




### ■ 札幌市内の改葬申請先

札幌市保健福祉局  
 施設管理課 墓園管理係

札幌市中央区北2条西1丁目1番地7 ORE札幌ビル7階  
 ☎ 011-211-3525

## 永代供養墓(合葬墓)のお骨預かりから供養までのながれ

※ お骨預かりにはご予約と事前の手続きが必要です。

施設名	頭大仏御廟	ふる里霊廟	ペット合葬墓(Family Tree)
お骨預かり場所	頭大仏御廟安息の間 	管理事務所窓口 	管理事務所窓口 
受付時間	9:30~15:00*3(4~10月) 10:30~14:30*3(11~3月)	9:30~15:00	
受付できない期間	保安上の理由により、3月春分の日、6月第1日曜、7月第2土日、8月11日~16日、9月秋分の日、12月28日~1月4日、ふる里霊廟・頭大仏御廟・管理事務所休館日(指定日ならびにメンテナンス日)はお骨預かりをお受けすることができません。 ※3 毎月7・17・27日11:00~11:30はお骨預かりをお受けすることができません。		
納骨	お客様立会いのもと安息の間でお骨を預かった後、霊園管理者が安置棚へ納めます。	霊園管理者が翌日供養室へ納めます。納骨にお客様が立会うことはできません。	霊園管理者が翌月中旬に合葬墓へ納めます。*4納骨にお客様が立会うことはできません。
供養	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 七日読経(祈りの間) 毎月7・17・27日11:00~</li> <li>■ ストーンヘンジ供養祭 6月第1日曜10:30~</li> <li>■ 頭大仏供養祭 7月第2土曜11:00~</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 読経供養(供養室内) 毎月土・日9:00~</li> <li>■ 合同供養祭 7月第2日曜10:00~</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 読経供養(ペット合葬墓) 毎年9月秋彼岸中日14:00~</li> </ul>

※ お骨預かり時に分骨(のど仏など)を忘れた場合、後日預かることはできません。  
 ※4 12月~4月まで積雪のため、納骨することができません。年内の納骨を希望する場合は11月下旬までにご連絡ください。

## 僧侶手配

真駒内滝野霊園での納骨・魂入・魂抜・墓参の読経や礼拝堂での読経など僧侶手配は、お客様自身で行うことが原則です。檀家寺(お付き合いのある寺院)がある方は直接連絡してください。檀家寺がない方は、インターネットなどでお調べください。真駒内滝野霊園で寺院名・電話番号などはご案内することができません。

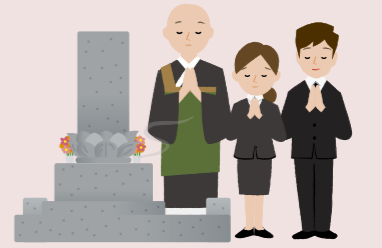


## 僧侶手配代行

お客様自身で手配できない場合に限り、真駒内滝野霊園で僧侶手配を承ることもできます。僧侶手配代行を利用する場合、代行料として2,200円(税込)がかかります。手配代行料は、必ず事前に振込みもしくは管理事務所の窓口でお支払いください。

◆ 手配可能な宗派  
 ・禅宗・浄土真宗(東)・浄土真宗(西)・日蓮宗・真言宗・浄土宗・神道

◆ 注意事項  
 ※ 10日前までのご予約が必要です。  
 ※ お参り当日のキャンセルは、手配代行料ならびに僧侶のお布施をご負担いただけます。  
 ※ 礼拝堂・会食会場をご利用の場合、代行料はサービスで承ります。  
 ※ 戒名・法名などのわかるものをお持ちください。  
 ※ 仏壇・本位牌・過去帳の作成・魂入・魂抜は承ることができません。  
 ※ 戒名や法名の授与や霊園外への僧侶手配は承ることができません。



お布施は読経後に僧侶へ直接お渡しください。

## お布施

葬儀や法事・法要の際に僧侶へ渡す供養料をお布施といいます。故人のご冥福を祈る気持ちは、なかなか金額に換算できるものではありませんが、下記は一般的な金額の一例です。各寺院ごとに考え方がありますので、直接僧侶へご相談したり、ご親族間でよく話し合ってお決めすることをお勧めします。

■ 墓参のみ	7,000円~10,000円
■ 礼拝堂のみ	15,000円~20,000円
■ 礼拝堂および墓参	20,000円~30,000円
■ 納骨・お墓の魂入*1	15,000円~30,000円
■ 礼拝堂および納骨・お墓の魂入*1	30,000円~50,000円
■ 改葬・お墓の魂抜	15,000円~30,000円

\*1 はじめて納骨をする際は、魂入もあわせて僧侶に依頼します。不要の場合は、お知らせください。



## よくあるお問合せ

### Q 魂入とはなんですか?

A 魂入(開眼供養・開眼法要・お性根入ともいいます)は、お墓を建立したときに物体としての「石」ではなく、礼拝対象としての「お墓」にするための儀式です。宗派にもよりますが、本来はお墓を建立したときに行うものです。近年では、そのお墓にはじめて納骨をするときに一緒にする場合も増えていきます。真駒内滝野霊園で僧侶手配をする場合、はじめて納骨をする際は魂入もあわせて僧侶に依頼します。お墓を建立したときにすでに魂入の儀式をしている場合は、その旨お知らせください。

### Q ふる里霊廟・頭大仏御廟へ僧侶手配はできますか?

A 10日前までにご予約のうえ、手配することができます。ただし、みなさまがお参りする場所であり、貸切することはできないため、他のお客様のお参りと重なる場合があります。



※ 手続料などの価格は消費税率10%に基づく金額です。